

1. 受 理 番 号 請願第9号

2. 受 理 年 月 日 令和5年11月27日

3. 請 願 の 件 名

市内7か所の児童館について市民がこれまでどおり利用できるよう伊香立  
児童館の存続を求める請願

4. 紹 介 議 員

杉浦 智子、林 まり、柏木 敬友子、小島 義雄、中川 哲也

5. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

6. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

## 【別 紙】

### [請願趣旨]

大津市では、「伊香立ふれあいセンター」、「伊香立児童館」、「下龍華児童公園（テニスコート）」等を廃止し、その場所に現在の伊香立保育園を移転整備する計画が進められています。具体的には本年 11 月議会に伊香立児童館等の廃止条例案を上程するとお聞きしております。

このことに関して当町内への説明会の開催は令和 3 年 11 月 20 日と本年 9 月 2 日の 2 回のみです。令和 3 年の説明会では伊香立保育園の移転整備に係る説明のみで、児童館等の廃止については、本年 9 月の説明会で突然出されたものです。

この件で令和 3 年の説明会では、地元との合意を積み上げるために、節目節目で地元説明会を設け協議を続けることが前提として説明がありました。

保育園の主な移転先である伊香立児童館は昨年度で年間 4,000 人の利用者があります。近隣学区の伊香立、真野北でそれぞれ 800 人余りの利用で、その他は遠方からの利用者ですが、人と接することが苦手な親子やその環境や落ち着いた雰囲気を楽しんで来館され、大津市の中でも貴重な児童館となっています。廃止後の主な受け入れ先である堅田児童館では、ワンフロアの施設なので、その受け入れ先には適さない施設であります。また、もう一つの受け入れ先である小野児童館では、駐車スペース等に問題があります。

今回の児童館等の廃止条例案の上程は、利用者への説明も一切なく、意見の聴取もなく、行政としての一方的な提案であり、その強行は許されません。利用者の様々なニーズに応えるためには、伊香立児童館の存続は必要なものです。また、市内 7 か所の児童館のうち伊香立児童館だけを廃止する理由について具体的な説明がありません。拙速な廃止計画を改め、十分な協議を続けることと合わせ、次のことを強く要望するものです。

### [請願項目]

1. 伊香立児童館を存続させること。